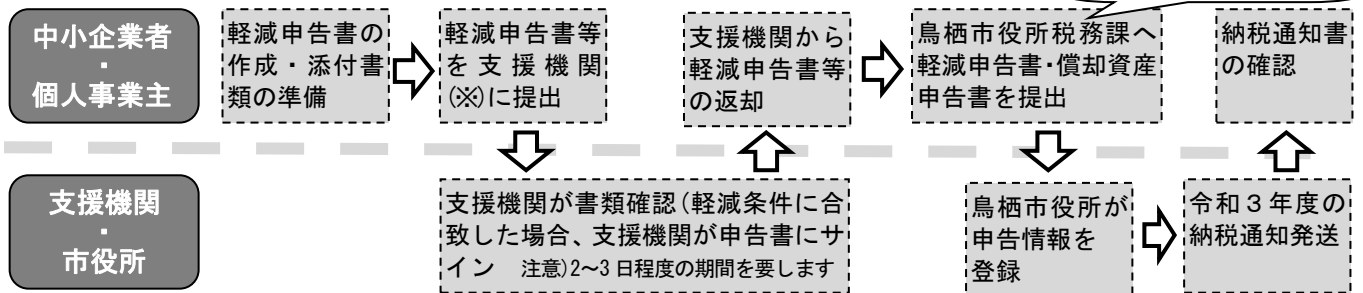


◆新型コロナに係る固定資産税等の軽減

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置により、事業収入が30%以上減少した中小企業者が支援機関での確認・鳥栖市役所税務課への申告をすることで令和3年度固定資産税・都市計画税が軽減されます。申告準備から軽減までの流れは以下のとおりです。

令和3年2月1日締切



※支援機関とは、税理士・商工会議所・農業協同組合・生活衛生同業組合などの認定経営革新等支援機関をいいます。

◆今の時代に必要な創業マインドと成功事例について

～佐賀県よろず支援拠点 無料セミナー開催のご案内

昨今のコロナ禍で、リモートワーク等の働き方が普及したことで、新しいビジネスチャンスが生まれています。また、創業においてもこれまでと違う創業の在り方を見つける必要があります。コロナ等の外的要因に負けないような「強い経営者」になれるようにサポートします。

【対象】①学生、主婦、サラリーマン、退職後の方等で創業に関心のある方。

②創業間もなく、経営の基礎等を見直したい方。(創業後5年以内)

【日時】令和2年12月15日(火) 10:00～11:30

【講師】佐賀県よろず支援コーディネーター 粕谷 浩子 氏

【会場】鳥栖商工会議所 【定員】5名 【参加費】無料

※当セミナーは少人数制での開催となります。お早目にお申込み下さい。



◇12月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	12月 1日(火)・16日(水)	派遣税理士(松永税理士)
金融相談	12月 4日(金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	12月 16日(水)	佐賀県信用保証協会
法律相談	12月 11日(金)	行政書士会
	12月 18日(金)	司法書士会
	12月 25日(金)	県弁護士会
労働相談	12月 3日(木)	働き方改革推進支援センター
経営相談	1月 5日(火)・19日(火)	佐賀県よろず支援拠点
知的財産相談	1月 21日(木)	佐賀県地域産業支援センター
事業承継相談*	1月 28日(木)	佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。